

2017年11月28日

鳥取市長 深澤 義彦 様

日本共産党鳥取市議会議員団

伊藤 幾子

岩永 安子

角谷 敏男

2018年度の予算と施策についての要望書

日頃からの市政運営に対するご尽力に敬意を表します。

さて、10月の総選挙の結果、第4次安倍内閣が発足しました。安保法制、共謀罪、秘密保護法などを強行し、原発再稼働、消費税増税、社会保障の改悪などで貧困と格差の拡大をもたらした安倍内閣は、いよいよ憲法9条の改定に乗り出そうとしています。

このような国政のもとで市政に求められているのは、憲法・地方自治法に基づく地方自治体として、「住民福祉の増進」の立場で、市民の命と暮らしを守り、憲法を暮らしに生かすことです。来年度予算編成にあたっては、市民生活を応援する施策を打ち出すとともに、それに伴う予算措置として下記のとおり要望します。

[要望項目]

1. 国民健康保険について

- ① H30 年度から国民健康保険の都道府県化が始まる。今年度の国保料は据え置きであったが、引き下げは市民の願いであり、来年度の国保料を引き下げること。
- ② 18歳未満の子どもについて、均等割りの対象としないこと。
- ③ 市独自の窓口一部負担金減免制度は使いやすいように改善し、H30 年度以降も存続させ、安心して受診できるようにすること。短期保険証はすべて郵送し、国保加入者に届けること。資格証明書は発行しないこと。
- ④ 国民健康保険財政への国庫負担を増やすよう国に求めること。県に対しても、財政負担を求めること。

2. 介護保険（第7期介護保険事業計画）について

- ①高すぎる介護保険料を、基金や一般会計からの繰り入れを行って引き下げる。保険料減免制度は対象者が限られるため、安心して利用できる制度に拡充・改善すること。
- ②高齢化率の高い本市の特徴に見合った計画にすること。高齢夫婦世帯、一人暮らしの高齢者など家で生活したくてもできない高齢者に対し、特別養護老人ホームを増設すること。ショートステイで利用できるベッド数を増やすこと。重度でも自宅で生活できるように、24時間訪問介護・看護の体制を充実すること。

- ③ 介護保険は、公費と保険料の負担割合が 50 : 50 となっている。公費の割合を高め、保険料の負担が軽くなる制度に変えるよう国に求めること。あわせて国庫負担を増やすよう求めること。
- ④ 保険料滞納者がサービスを利用するときに受ける制裁措置をやめること。生活保護受給者の保護開始前の介護保険料の滞納分については徴収をやめること。

3. 後期高齢者医療制度について

- ① H30年度は保険料の改定が行われる。市として広域連合に保険料の引き下げを求めること。

4. 子育て支援の拡充について

- ① 子どもの医療費の自己負担軽減のため、当面、就学前までの外来の窓口負担をなくすこと。
- ② 第1子からの保育料の軽減をはかること。
- ③ 認可保育所を増やし、通年を通して待機児童の解消に取り組むこと。
- ④ 任期付短時間勤務保育士制度はやめ、常勤正職の保育士を増やし、保育環境の改善をはかること。これ以上、公立保育園の民営化はしないこと。
- ⑤ 放課後児童クラブは、待機児童調査を毎年行い、希望者が全員利用できるようにすること。4年生以上の利用についても対応できるようにすること。

5. 教育について

- ① 来年度から始まる小学校での道徳の特別の教科化に伴い、学級担任教員の多忙化を防ぐ対策を講じること。
- ② 教員の長時間勤務など、学校現場の労働環境の悪化が問題になっている。産業医については、労働安全衛生法で定められている教職員数50名以上の学校だけでなく、それ以下の学校にも対応できるようにすること。
- ③ 就学援助制度の対象世帯を広げ、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費も対象にすること。また、援助額を拡充すること。
- ④ 来年度から給食費が公会計となることから、学校給食費の無償化を検討すること。
- ⑤ 学校給食センターのあり方の検討については、今以上の大型化、集約化はしないこと。

6. 市営住宅について

- ① 公営住宅の提供は、市民生活の安定に資するように、空き室解消に積極的に取り組むこと。あわせて、保証人がいない場合などの入居者は、残置物の撤去処分が困難になることが十分予想されることから、本人と交流のある兄弟姉妹又は実子等の連絡先の事前の把握、生活保護の利用者などについては、福祉的援助をおこなう担当課との情報交換や連携を図るなど、可能な限りの対応をおこなうこと。

7. 地域経済活性化について

- ① 業者の営業支援と循環型地域経済の形成、また雇用確保による税収にも確実に反映する住宅リフォーム制度を復活・継続すること。
- ② 中小企業・小規模振興条例の理念を実現するために、市内事業者へ景況感や経営状況、雇用状況などの実態調査を行い、施策に生かすこと。

8. 公共交通について

- ①100円循環バスの路線の見直しにあたっては、中心市街地やその周辺から住民の足の確保を求める声強いことも考慮し、特に運行コースの見直しや新設をおこない、住民の意見に最大限沿うように対応すること。路線等の見直しや新設においては、関係機関やバス会社の判断ではなく、利用者を中心とする住民との意見交換を行うこと。(説明:住民組織の代表だけの意見とともに、利用している住民からどう利用しているのか、乗車する住民が増える提案を出してもらうなど積極的に提案を聞くような意見交換をおこなうこと)

9. ごみの減量化と新可燃物処分場建設について

- ① 新可燃物処理施設建設及び運営の計画について、将来的な財政負担も含め、市民に知らせ、説明すること。神谷清掃工場及び青谷、国府、福部の各クリーンセンターの解体計画も示すこと。
- ② ごみの減量化（特に事業系ごみ）を進め、ごみ処理のコスト削減を図ること。

10. 公共施設のあり方について

- ①公共施設再配置基本計画に基づく整備については、効率化や事業費削減ありきのPPP/PFI導入はしないこと。
- ②指定管理者制度では、市民目線で適切な管理運営が行われているのか、市の責任あるモニタリングとなるようチェック項目や内容の精査を行い、事業者とともに改善に向けた取り組みができるようにすること。

11. 防災・災害支援対策について

- ①鳥取市の災害見舞金制度の金額の倍増と、支給対象は住家となっているが、介護・福祉施設なども対象とするよう拡大すること。
- ②大雪対策として災害対策本部の設置基準は、独自に積雪量を考慮したものに見直し、早期に万全な配備体制を確立すること。
- ③台風21号による河原町の浸水被害の再発防止のために、樋門操作の検証結果と住民の被害の実態・住民の意向にもとづいた浸水防止対策・住民避難に関する必要な対策と予算を確保すること。

1 2. 地域コミュニティの除雪活動について

- ①除雪支援の対象は、町内会の未結成の有志(グループ)も対象にすること。(特に大雪の際の除雪は市政が住民自治基本条例の市民との協働という趣旨に照らせば、町内の未結成の市民を排除した場合は、不公正な扱いをすることになる)
- ②地域コミュニティの除雪活動への補助金は、自治会の構成員数や高齢化率、市道距離数・費用負担も考慮したものにする。 (主な幹線は、国・県・市が直接除雪するが、それ以外の市道の多くは生活道路である。自治会への支援は上限5万円としても、構成員数、生活道路としての延長距離や費用負担の状況も考慮した加算できる制度にすること)

1 3. 職員採用と増員に関すること

- ①精神障がい者の採用試験は、関係法令の趣旨を積極的に生かした行政の取り組みとして一般採用試験ではなく、市独自の枠を設定して、採用試験を行うこと。
- ②生活保護の担当職員は、国家資格である社会福祉士を取得した職員を配置すること。また、ケースワーカーの基準数は、高齢者の世帯の増加にみられるように、関係機関や地域の民生委員との連携を図り、特に身寄りの少ない方に対する訪問・相談等のきめ細かな支援を行うためには、基準数を上限にせず、積極的に職員の増員を行うこと。(説明: 少子高齢化に対応して、がん・認知症などの病気による身体的状況の変化に加え、社会環境の変化で人間関係が希薄になり、より複雑で困難なケースが増加している。単に地域ボランティアの相互扶助的組織だけでなく、病院・介護事業所等の専門スタッフとの連携を強化のために、安全・安心が保障した最後のセーフティネットとしての相談・援助体制の構築が求められている)
- ③子どもと家庭は様々な課題を抱えており、市民からの相談・援助をおこなう相談センターの職員は、支援の強化や専門性の発揮、また保健・福祉・教育等の関係機関との連携・強化のため、非正規職員の正職員化と増員を行うこと。(説明: 専門職のスタッフが管理的業務等の兼務の解消などの業務負担を軽減し、担当する職員の配置は最低生活保護の配置基準並みの80ケースをメドに増員すること)。
- ④人権センターの職員を増やすこと。(相談・援助活動に加え、フードバンクの創設や子ども食堂の地域ネットワークづくりなどの責任と役割を果たすとともに事業への目標達成のために、職員の増員を行うこと)(説明: 鳥取市子どもの未来応援計画の促進と目標達成にとって、諸事業と関係機関との調整をする人材の配置は不可欠である)
- ⑤想定外の集中豪雨や豪雪などの自然災害が増えており、市民の命と財産を守るためにも市職員定数を計画的に増やすこと。また、総合支所の職員を増員し、緊急事態における判断が現場でできるように権限を持たせること。

14. マイナンバーについて

- ①「住民税の特別徴収税額通知書」にマイナンバーを印字することをやめること。

15. 各種審議会の見直しについて

- ① 各種審議会の構成メンバーは、多様な意見が反映し、活発な意見が出る審議会となるように、見直しを行うこと。(例えば、水道料金も介護保険料も個人を中心に負担を求める性格上も、多様な意見が反映するように個人・公募委員を増やすこと、公募委員に比べて発言が必ずしも多いと言えない関係団体の枠を固定化しないで、男女比率のバランスも改善をしていくこと)
- ② 市民負担となる保険料や料金については、議会に提案する前に市民への説明会を行い、さらに市民の意見を反映させるなど、従来のやり方を抜本的に見直しすること。

16. まちづくりについて

- ①本庁舎跡地の活用については、市民の意見をよく聞き、時間をかけて検討すること。
- ②公園の遊具を更新する場合は、地元住民や利用する子育て中の保護者の意見をよく聞いて遊具の選定をすること。
- ③パブリックコメントの募集にあたっては、市民が気づかないまま終了していたり、内容が十分に伝わらず、意見提出が少ない場合がある。情報公開や説明責任の観点からも、募集期間中に公民館単位で説明会を開き、その場で意見を聴くことも含め、市民が意見を出しやすいような工夫や改善を行うこと。

17. 選挙について

- ① 掲示板設置場所の点検と見直しをおこなうこと。(説明:最近、投票率が向上しない選挙が多くなっている。その原因はいくつか指摘されているが、候補者等の周知も不十分である。掲示板が公園などに設置されたものには、道路より奥の位置に設置されるなど、わかりづらい場所もあり、また人通りも少ない道路・公園に設置されているものもある)
- ②郵便における不在者投票及びその投票における代理記載制度は、市民の政治参加と民主主義の保障として、障がい者・介護保険担当課との連携を強化し、きめ細かい制度の周知を行うこと。また、投票率の向上のためにも手続きの簡素化を国に要望すること。(説明:全体の投票率とこの制度による投票数が低迷している。)

18. 風力発電について

- ①自然環境や健康に影響及ぼすおそれのある大規模な風力発電計画は県や事業者中止を求

めること。情報提供を求め公開すること。周辺住民の意見をよく聞き、県に市としての意見を提出すること。

19. 新庁舎建設について

- ①安全第一の建設工事とするよう、市としても安全対策に取り組むこと。
- ② 下請けに違法な働き方がないようチェックし、市は発注者としての責任を果すこと。

20. 農林水産業の振興について

- ① 食料自給率の向上のため、地産地消を推奨すること。保育園・幼稚園を含め学校給食の地産地消率をさらに上げること。福祉・病院等への地モノ消費拡大に対する補助をつくること。
- ② 食料自給率の向上を、国の食料政策の中心におくこと。日本農業を支えている農業経営の多様性を十分に認識し、家族経営農業を尊重する施策を本市独自でつくること。
- ③ 稲作農家への戸別所得保障の継続を国に求め、当面10アール当たり1万5千円を鳥取市で助成制度を作ること。
- ④ 食の安全をおびやかす種子法廃止による混乱に対し、国に対処を求めること。

21. 水道料金について

- ① 大幅な改定である水道料金引き上げは、市民の合意がないものであり、実施は延期すること。
- ② 渇水対策である殿のダム関連の負担と企業再編等の一般市民には関係のない減収分は、一般会計の繰り入れをおこない、引き上げ額の見直しを検討すること。
- ③ 低所得者・生活保護世帯への負担軽減のために、基本料金を減免すること。(今回大幅に引上げられたため、市民には相当な負担である。他都市のように生活保護世帯や福祉的制度が適用されている世帯を対象に、基本料金の減免を行うこと)

22. 非核・平和について

- ① 国に「核兵器禁止条約」に批准するよう求めること。
- ② 平和首長会議の行動計画でも「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名が提起されている。非核平和宣言都市実行委員会に対し、市が署名の推進を呼びかけること。

23. 安保・外交・その他

- ① 立憲主義と憲法の平和主義に反する安全保障関連法制(戦争法)を廃止するよう国に求めること。
 - ② 消費税10%増税に反対すること。
 - ③ TPP 批准に反対すること。
- (以上)

